



# 船橋市の 新しい基本計画を検討しています

## 後期基本計画（素案）がまとまりました

平成23年度で終了する現行の基本計画に代わる、後期基本計画の素案が完成しました。この素案は、平成20～21年度に実施した調査研究、市民会議やアンケート調査の結果等を踏まえて、平成22年4月から、庁内組織で検討を進めてきたものです。

後期基本計画（素案）は、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目指した、平成24～32年度のまちづくりの基本となるもので、計画の趣旨や背景を述べた「序論」、福祉や教育など各分野の取り組みを示した「分野別計画」、分野を超えた課題への取り組みを示した「リーディングプラン」で構成されています。

## 〇ご意見を募集します

後期基本計画の内容をよりよいものとするため、平成22年11月15日（月）～12月15日（水）までの間、市民の皆様から意見募集を行います。

いただいたご意見は、素案の審議を行う総合計画審議会に提供し、今後の計画策定に活用させていただきます。

<<ご意見の提出方法>>

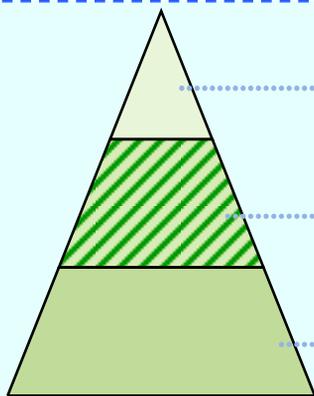
### ■提出方法等■

- 受付期間：平成22年12月15日（水）まで
- 対象：市内在住・在勤・在学の人
- 提出方法：意見の内容、住所、氏名、電話番号を書き、郵送・e-mail・ファックスのいずれかで、下記までご提出下さい。なお、様式は問いません。

### ■提出先■

船橋市 企画部 企画調整課  
〒273-8501（住所不要）  
ファックス 047-436-2058  
e-mail kikaku-kei@city.funabashi.chiba.jp

<<後期基本計画とは>>



基本構想

基本構想は、将来の船橋市のあるべき姿を示すとともに、これらを実現するための基本的な施策の方向を明らかにしたもので、市政運営の指針となるものです。

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的にまとめたもので、市政運営を計画的に進めていくためのものです。今回策定している後期基本計画は、ここに位置づけられます。

実施計画

「実施計画」は基本計画に示した施策を計画的・効率的に実施するための、具体的な事業を示しています。



## 後期基本計画（素案）の概要

素案については、船橋市企画調整課、行政資料室、船橋駅前総合窓口センター、各公民館・図書館のほか、市のホームページでも閲覧可能です。

ここでは、その概要について簡単にご紹介します。

### 〇リーディングプラン

後期基本計画（素案）では、「安心して暮らせるまち」「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち」「笑顔があふれる子育て・子育てのまち」「人が集まる元気なまち」「市民に愛され、育まれるまち」の5つのリーディングプランを設定しています。

<<リーディングプランの概要>>

#### リーディングプラン①：「安心して暮らせるまち」

このプランでは、保健・医療・福祉サービスの充実、防災・防犯・消防力の強化、安全な道路の整備、生活利便機能を備えた身近な地域づくりなどを進めるとともに、支えあいのコミュニティを再生することにより、安心して暮らせるまちを目指します。

【主な取り組み】

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ①保健・医療・福祉の体制づくり | ②安全なまちづくり       |
| ③身近な暮らしの拠点づくり   | ④支えあいのコミュニティづくり |

#### リーディングプラン②：「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち」

このプランでは、市全体で高い環境意識を共有し、自然とふれあえる場づくりや、地球環境保全に向けた取り組みを行うことにより、将来の世代が良好な環境のもとで暮らすことのできるまちを目指します。

【主な取り組み】

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ①エコ・スタイル※の推進 | ②環境負荷の少ないまちづくり |
| ③自然とふれあう場づくり |                |

※エコ・スタイル：環境に配慮した考え方や暮らし方を取り入れた生活様式のこと。

#### リーディングプラン③：「笑顔があふれる子育て・子育てのまち」

このプランでは、誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代にとって魅力があるまちを目指します。

【主な取り組み】

- |        |        |
|--------|--------|
| ①子育て支援 | ②子育て支援 |
|--------|--------|

#### リーディングプラン④：「人が集まる元気なまち」

このプランでは、職・住・遊の目的地として、積極的に選ばれるための魅力づくりを行い、人が集まる活気あるまちを目指します。

【主な取り組み】

- |         |        |
|---------|--------|
| ①快適さアップ | ②活力アップ |
| ③注目度アップ |        |

#### リーディングプラン⑤：「市民に愛され、育まれるまち」

このプランでは、市民一人ひとりが、船橋をもっとよく知るとともに、地域や市の課題を、周りの人々とともに考え、解決するようになることで、「ふなばし」がさらに市民に愛され、育まれるまちとなることを目指します。

【主な取り組み】

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ①「ふなばし」の魅力発見      | ②地域活動の支援と仕組みづくり |
| ③市内外への「ふなばし」情報の発信 |                 |



## 〇分野別計画

後期基本計画(素案)では、基本構想に記載された施策の大綱に基づいて政策－基本施策－施策の構成で、船橋市が取り組む内容を網羅的に整理しています。

### <<分野別計画の概要>>

施策の大綱	概要
第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち	子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成を図るため、生涯にわたる健康づくりの推進や、地域一帯となった社会福祉体制の整備、介護保険や国民健康保険などの社会保障の充実を図ります。
第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち	自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成を図るため、水辺やみどりの整備など、自然との共生を図ると共に、環境負荷の少ない資源循環社会の構築や、市民を災害や犯罪などから守ることにより、安全・安心な暮らしを営むことができる環境の構築を図ります。
第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち	文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成を図るため、生涯学習の推進や市民文化の創造、スポーツレクリエーションの充実などに取り組むと共に、心豊かにたくましく生きる子どもを育成する環境づくりや、多文化共生社会の実現、平和施策の推進に取り組めます。
第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち	市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成を図るため、地域産業の振興・育成や、商業・工業・観光の振興に取り組むと共に、船橋市の特徴でもある農業・漁業の振興等に取り組めます。
第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち	市民生活の活動を支える都市基盤の形成を図るため、計画的な都市づくりや魅力あるベイエリアの創出を図ります。また、人にやさしいみちづくりや誰もが安全で快適に活動できる交通体系の整備などに取り組めます。
第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち	市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成を図るため、市民との協働のまちづくりの推進や、ふれあいに満ちたコミュニティの育成に取り組めます。また、男女共同参画社会や高度情報社会の実現に向けた取り組みを展開します。
第7章 計画の推進にあたって	上記6つの政策を着実に推進し「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を実現するため、質の高い市政運営や、自律的、効率的で透明性の高い行政運営、財政基盤の確立等を進めます。

## 「未来のふなばし」の絵画を募集しました

平成22年8月16日(月)～9月15日(水)までの期間で、市内に住んでいる小学生及び市内の学校に通っている小学生を対象に、「未来のふなばし」をテーマにした絵画を募集しました。結果、計416点の応募があり、その中から優秀賞5作品、佳作30作品が選ばれました。

これら優秀賞・佳作の各作品の氏名・学校名・学年につきましては、今後市のホームページで公表するほか、作品についてもイベント会場等での展示を予定しています(時期・会場は未定です)。





## 総合計画審議会を開催しています

平成22年11月～平成23年3月にかけて、後期基本計画（素案）の内容を審議する、総合計画審議会を開催します。総合計画審議会は、市議会議員、学識経験者、公募市民や市民団体の代表者から構成され、月に1～2回のペースで開催する予定です。

総合計画審議会は、傍聴が可能ですので、傍聴をご希望の場合には下記の「発行・お問い合わせ先」にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

### <<総合計画審議会について>>

#### ■設置目的・審議概要■

総合計画審議会は、船橋市総合計画審議会条例に基づき設置されるもので、「後期基本計画」（素案）について、専門的あるいは市民の見地から検討・審議を行います。検討・審議結果については、平成23年3月に、市長に対する「答申」としてとりまとめる予定です。

#### ■構成メンバー■

総合計画審議会のメンバーは、船橋市総合計画審議会条例において、委員20人以内で組織するとされています。今回は、以下のメンバーで構成されます。

- 市議会議員：4名
- 学識経験者：6名
- 市民団体の代表者：10名（うち、4名は公募の市民）

### <<総合計画審議会の当面の開催予定について>>

当面、分野別計画やリーディングプランについて審議を行う予定となっております。第5回までは次の日程を想定しています。その後、審議結果に基づいて後期基本計画（素案）の修正を行い、さらに審議会で検討を重ね、平成23年3月までに答申としてとりまとめる予定です。

※現段階での予定です。また、終了時間は目安です。最新の状況は、ホームページ等でご確認下さい。

第1回	11/8（月） 14：00～17：00	第4回	1月12日（水） 18：00～20：00
第2回	11/18（木） 14：00～17：00	第5回	1月26日（水） 18：00～20：00
第3回	12/16（木） 18：00～20：00	※場所は全て市役所9階第1会議室の予定です。	

## 今後の予定について

後期基本計画（素案）については、総合計画審議会にて今年度末まで審議を行います。

平成23年度は、総合計画審議会による答申を踏まえて修正を行い原案を作成します。それをもとに、市民説明会やパブリックコメントを実施し、最終案をとりまとめた後、船橋市議会へ議案として提出します。

### <発行・お問い合わせ先：船橋市 企画部 企画調整課>

住所 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25

TEL 047-436-2053

FAX 047-436-2058

電子メールアドレス kikaku-kei@city.funabashi.chiba.jp

ホームページ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/kikaku/shinkihon/index.htm>